

# 大統領弾劾可決後の韓国情勢 政策の停滞により経済の低迷が長引く懸念

アジア調査部主任エコノミスト

大和香織

03-3591-1368

kaori.yamato@mizuho-ri.co.jp

- 12月9日に朴大統領の弾劾訴追案が可決された。大統領権限は即日停止され、黄首相が権限を代行するが、野党は裁判を待たず朴大統領の早期退陣を求める姿勢であり、政治の混乱が続いている
- 政策の停滞や、国民の不満への対応を重視した財閥の過度の締め付けなど政策のポピュリズム的色彩が強まることにより、経済の低迷が長期化する懸念も
- 2015年12月の日韓合意以降、改善が続いていた日韓外交は仕切り直しを迫られる可能性大。次期大統領が革新系（野党）から選出されれば、日韓関係の改善が後退することも考えられる

## 1. 民意の圧力により弾劾訴追案が可決

12月9日、韓国朴大統領の弾劾訴追案が賛成234票（反対56票）で可決された。野党3党の議員総数172名分に加えて、与党セヌリ党の大統領と距離を置くグループ（非朴派）だけではなく、大統領に近いグループ（親朴派）からも賛成票が投じられたため、可決に必要な3分の2（200票）を大幅に上回った。訴追案可決により大統領の職務権限は即日停止され、黄教安（ファン・ギョアン）首相が権限を代行する。もっとも、朴大統領が任命した黄首相への野党の不満が強く、最大野党「共に民主」は国会と政府が共同で国政運営にあたる「国会・政府政策協議体」を提案したほか、弾劾裁判の結果を待たず朴大統領の早期退陣を求める構えを示すなど、弾劾訴追案可決後も政局の動揺は続いている。また、現地報道によれば、最近の政治の混乱を受け2017年上半期まで大統領の外訪日程、首脳級の外賓の訪韓要請とも予定されないなど政治の停滞が外交面で顕在化しており、実質的な大統領の不在が長引くことによる今後の経済・外交への影響が懸念される。

以下では、弾劾訴追に至るまでの経緯を振り返るとともに、今後の政治動向と、韓国経済および日韓関係に与える影響について概観する。

朴大統領が弾劾裁判にまで追い込まれたのは、10月末に朴大統領の友人である崔順実（チェ・スンシル）の国政介入疑惑が発覚したことに端を発する。疑惑の焦点は、①崔氏が朴大統領から機密文書を受け取り国政に介入したとされる問題、②崔氏が設立を主導した財団（ミル財団、Kスポーツ財団）を私物化し、かつ朴大統領が同財団の資金集めに関与していたとされる問題である。検察は崔容疑者、および同疑惑に加担したとされる前大統領秘書官2人を逮捕・起訴するとともに、朴大統領も共謀関係にあり容疑者として立件したと発表した（11/20）。

朴大統領に対する国民の失望と怒りは強く、退陣を求める大規模デモが週末ごとに繰り返された。民意を受け朴大統領は今後の進退を与野党協議に委ねると表明したものの（11/29）、野党は朴大統領

の即時退陣を迫る一方で、与党セヌリ党は2017年4月退陣・6月大統領選挙を求めたため与野党協議の目途が立たず、朴大統領はセヌリ党の要求を受け入れると再び表明した（12/6）。しかしそれでも国民の大規模デモは収まらなかったことから、野党は弾劾・即時退陣を譲らず、セヌリ党も民意を無視できず弾劾賛成にシフトした結果、前述の通り弾劾訴追案決議・可決に至った。

## 2. 今後の政治動向～大統領選は前倒しの可能性

憲法裁判所による弾劾審理には最長180日を要することから（図表1）、野党は裁判を待たずに早期退陣を迫る構えを崩していない。他方、朴大統領は訴追案が可決されたことを受けて、国民への謝罪とともに憲法裁判所による罷免是非の判断を待つ意向を改めて表明したが、野党の早期退陣要求に対する言及はなかった。朴大統領がこのまま野党の要求に応じなければ、今後の進退は弾劾裁判の結果に委ねられることとなる。訴追案可決後も大統領の即時退陣を求めて大規模デモが実施されたほか、韓国日報の調査では「憲法裁判所は弾劾を決定すべき」との回答が83.2%にも達している。こうした民意が裁判官の弾劾判断を後押しする一因となるとの指摘もあり、朴大統領の弾劾成立は現実味を帯びている。

今後注目されるのは、審理に要する期間とその後の次期大統領選挙の時期である。弾劾裁判の唯一の前例である盧武鉉前大統領（2004年3月12日弾劾訴追議決、同5月14日裁決）の審理期間と同程度とすれば、約2カ月（～2017年2月）となる。ただし、盧武鉉前大統領は弾劾事由とされた容疑に関連する事実関係を全て認めていたのに対して、朴大統領は崔容疑者に機密文書を渡していた事実は認めたものの、財団に関わる不正への自らの関与は否定している。12月6～7日に開かれた財閥トップ、政府高官に対する聴聞会においても、朴大統領の共謀関係は立証されていない。したがって今回の審理では朴大統領の共謀に関する事実関係に一定程度の時間が割かれることとなり、2カ月以上要することも考えられる。

もっとも、仮に審理が最長の180日間（～2017年6月）に及んだとしても、大統領失職後60日以内に大統領選を実施する必要があることから、2017年12月に予定される大統領選挙は前倒しされる可能性が高い。弾劾不成立となれば朴大統領は復職するが、既に4月退陣に同意していることから、翻意がな

図表1 韓国弾劾裁判に関する法規定

憲法	第65条	①大統領・首相・國務委員・行政各部の長・憲法裁判所の裁判官・判事・中央選挙管理委員会委員・監査院長・監査委員その他法律が定めた公務員が、その職務執行において憲法や法律に違反したときは、国会は弾劾の訴追を議決することができる。
	第68条	②第1項の弾劾訴追は、国会在籍議員の3分の1以上の発議がなければならず、その議決は、国会在籍議員の過半数の賛成がなければならない。ただし、大統領に対する弾劾訴追は、国会在籍議員の過半数の発議と国会在籍議員の3分の2以上の賛成がなければならない。
	第71条	①大統領の任期が満了するときは、任期満了70日～40日前に、後任者を選挙する。 ②大統領が欠けたとき又は大統領当選者が死亡したり、判決その他の事由により、その資格を喪失したときは、60日以内に後任者を選挙する。
憲法裁判所法	第38条	（審判期間）憲法裁判所は、審判事件を受理した日から180日以内に終局決定の宣告をしなければならない。（以下略）
	第48条	（弾劾訴追）次の各号のいずれかに該当する公務員がその職務の執行に憲法や法律に違反した場合には、国会は、憲法と「国会法」に基づいて弾劾の訴追を議決することができる。 1. 大統領、首相、國務委員と行政各部（行政各部）（以下略）
	第50条	（権限行使の停止）弾劾訴追の議決を受けた人は、憲法裁判所の審判があるときまで、その権限行使が停止される。

（資料）韓国政府ウェブサイト等より、みずほ総合研究所作成

ければ任期（2018年2月）を待たず辞任することとなろう。審理が180日間に及んだ後に弾劾不成立だったとしても、8月には大統領選が実施されるとみられる。

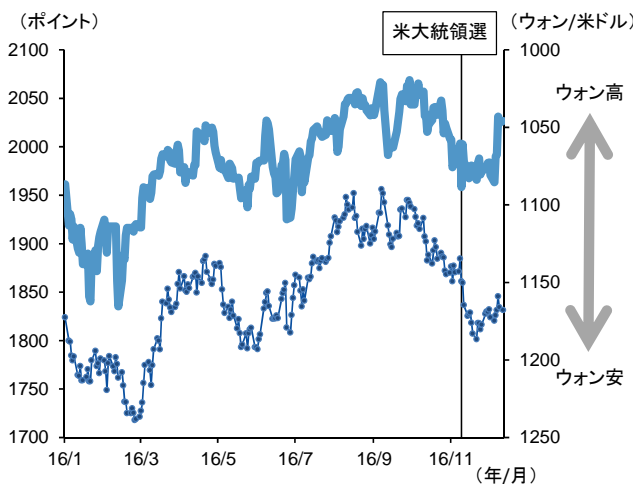
なお、弾劾不成立の場合に、朴大統領が判決を盾に退陣を拒否するリスクも残されている。そうならば、朴大統領の早期退陣を求める国民の怒りが頂点に達し、デモのさらなる大規模化や過激化を招いて、著しい政治・社会の混乱が生じよう。そうした民意を省みることなく、レームダック状態で朴大統領が任期を全うすることになれば、政治の停滞が深刻となる恐れがある。

### 3. 経済への影響

韓国マーケットの動きは、10月末に朴大統領の疑惑が発覚して以降、株安、通貨安傾向が続いていたが、基本的には内政よりも米国の利上げ観測や米株・金利動向に影響されていたとみられる(図表2)。11月の米トランプ新大統領選出後には、先進国を中心に株価が持ち直す中でも韓国株（KOSPI）は他の新興国マーケットと歩調を合わせる形で横ばい圏の動きが続いていたが、12月6日以降は米株の上昇に加えて、朴大統領が辞任を表明したことが好感されて上昇に転じた。対米ドルウォンレートは外国人投資家の需要増などを背景にウォン安に歯止めがかかり、小幅なウォン高傾向となっている。これらの動きからは、政局の混乱が韓国マーケットを大きくかく乱させる要因とはならなかったことが確認される。

一方、マクロ経済への影響については、短期的には政策決定の遅れが、中期的にはポピュリズムの色彩が強まることで、経済の低迷が長期化することが心配される。中国経済の減速や先進国経済の低成長が続く中、2016年の成長率は3%程度とされる潜在成長率を2年連続で下回る見通しである。今年段階的に導入された住宅購入規制の強化（2月、8月、11月）によって足元で住宅着工床面積が減少しており、2017年も建設投資を中心に景気減速が見込まれる。下支えが必要な局面が増えることが予想されるにもかかわらず、意思決定の所在が不明確な「国会・政府政策協議体」の下、与野党の対立が続けば必要な時に機動的な政策対応が間に合わない事態に陥ることも考えられる。実際、9月1日に成立した補正予算の審議過程では、年後半の景気下支えを目的として与党が早期実現を目指したものの、

図表2 韓国為替・株価動向



図表3 「共に民主」の政策(前回大統領選時)

	主な内容
雇用革命	公共部門の雇用拡大、中小企業強化など
福祉国家	基礎年金倍増、児童手当創設、医療・保育・教育費負担軽減、女性の経済力向上など
経済民主化	中小企業対策、財閥改革(権力集中緩和、不正処罰強化)、家計負債対策、消費者保護など
新しい政治	大統領・首相権限の見直し、検察・警察改革、腐敗根絶など
安全保障	南北経済連合など

(資料) 「미래를 여는 문 앞에서」(「未来を開くドアの前で」(文在寅政策集)より、みずほ総合研究所作成

幼児教育の無償化関連予算の確保を掲げる野党との対立が続き、対立を残しながら予定よりも20日遅れで成立に至った。

また、与党からの多数の賛成者を含む弾劾訴追可決をもたらした根底にある国民の不満への対応が意識されており、今後は与野党にかかわらずポピュリズム的な傾向が強まりやすい。特に懸念されるのは、国民の不満の矛先の一つとなっている財閥に対する過度な締め付けの強化である。例えば、次期大統領選で野党の最有力候補とされる文在寅（ムン・ジェイン）氏は、前回大統領選で雇用福祉政策とともに財閥改革を柱とする経済民主化を主要政策に掲げており（図表3）、次期大統領選でも民意の後ろ盾を得て財閥に対する規制強化を主張する可能性が高い。韓国経済の現状に目を転じると、造船等かつてのけん引役の構造調整が続き、中国との製品競合が増加するなど過去の高成長を支えた輸出の基盤が揺らいでいる。その上トランプ新政権下で米国の保護主義的な傾向が強まるとすれば、韓国の競争力低下が加速する恐れがある。こうした状況に鑑みれば、財閥の権力集中緩和や不正処罰強化といった規制強化に動くよりも、財閥の物的・人的資本を活用しつつ輸出競争力の一層の強化と新産業育成等の成長戦略に力を入れることが望まれよう。これは、力及ばなかったものの、朴大統領が目指そうとした路線でもある。

#### 4. 日韓外交は仕切り直しへ

安倍首相と朴大統領の間で交わされた2015年12月の慰安婦問題に関する日韓合意以降、改善が進んでいた日韓外交も仕切り直しとなる可能性が高い。12月に予定されていた日中韓首脳会談の実現はほぼ不可能であり、日中韓FTA交渉会合は6月を最後に途絶えており、8月の日韓財務対話で合意した日韓通貨スワップ締結に向けた議論の再開もめどが立たないまま宙に浮いている。その上、野党は日韓合意に反対の立場を表明しているほか、11月23日に締結した日韓軍事情報包括保護協定（GSOMIA）についても国会審議を経ずに交渉を強行したと反発している。日韓合意に基づき設立された慰安婦支援財団は、日本側から10億円の拠出を受け旧慰安婦への支援金をすでに支払っているものの、新大統領に野党候補が選出された場合には、見直し論が浮上する恐れがある。

弾劾訴追の可決によって一区切りついたかにみえるが、政治の混乱が収束したわけではなく、経済や日韓関係への影響が明らかになるのはこれからである。今後も韓国政治動向を注視していく必要がある。

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。